

2020年度事業計画

(一) 概論

<輸出政策による影響>

農林水産省は、2020年3月6日、2019年度の実績の6倍にあたる3兆5100億円を2030年の農水産物（加工食品を含む）輸出のターゲットとして設定した。また2億円を2025年度までの中間目標として設定した。この目標の達成のため、海外、特に欧米系の小売業の調達条件であるGFSIやGSSI等のベンチマーク規格の第三者認証を事業者が取得できる国内体制を整えるため、スキームオーナー支援にとどまらず、認定や認証の取得費用の補助を決定した。2019年度、目標の1兆円に届かなかった主たる要因である水産物輸出量への対応、放射線による輸入規制等の解除といった課題への取り組みとして、製品認証分野のみならず試験所分野での認定事業の拡大につながっている。

また、2019年2月18日開催の内閣官房主催の第41回 経協インフラ戦略会議で、日本政府のインフラ輸出の発電設備に風力発電が対象として加えられた。これを受けて、製品認証分野での認定拡大の動きにつながっている。政府は2020年に30兆円のインフラ輸出受注を目標に掲げ、SDGsの目標と連動し、リニューアブルエナジー分野、ユティリティ、防災、環境分野、スマートシティ等の分野における輸出に取り組んでいる。この分野では特に公共調達の対象となることも多く、また、海外では第三者認証を積極的に利用している国が多いことから、国際標準化、認定下の認証分野もこの影響を受け、ニーズが高まっている。

<SDGsの影響>

国内海外を問わず、投資、取引、個人消費の場面において、人権、環境配慮等がなされた生産及び製造プロセスを経て提供される製品・サービスであること、そうしたプロセスで製品・サービスを提供している事業者であることの証明が多くの場面で必須となりつつある。本年初めて認定を授与したICAO CORCIAスキームのような温室効果ガスの検証事業など、今後も当該分野の事業は申請機関の数は限定的であっても、領域を拡大しうる分野である。

<その他>

認定事業の主軸であるマネジメントシステム認証分野においては、労働安全マネジメントシステムの認証が厚生労働省、経済産業省等の促進活動もあり、認定や認証が拡がりつつあるが、品質や環境マネジメントシステムにおいては、市場規模は相変わらず縮小傾向である。

厚生労働省による臨床検査室の信頼性確保のための施策として引き続きISO 15189認定取得事業者への支援があり、2020年度も新規の認定数が堅調に増加する見込み。

現時点ではまだ潜在的なニーズにとどまっているが、労働者人口の減少にともなう国外からの就労者の増加、海外就労者の増加等によって、将来的には国際的に通用する資格認証

の分野での認定も必要になってくると考えられ、今後も当該分野での市場動向への注目が必要。

(二) 法人概況

1. 事務所に関する事項

〒108-0014 東京都港区芝 4 丁目 2 番 3 号 NMF 芝ビル 2F

2. 理事の担当職務に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
代表理事 理事長	飯塚 悦功	非常勤	
代表理事 専務理事	米岡 優子	常勤	事務局長 業務部長、事業企画部長
理 事	植松 慶生	常勤	技術部長 特定調査・認定事業部長
理 事	岸野 文徳	常勤	IT 統括グループ長
理 事	若林 桂	非常勤	元裁判官
監 事	渡部 行光	非常勤	公認会計士 渡部会計事務所 所長

3. 職員に関する事項

2019 年度末 見込み 職員数 47 名

2020 年度末 計画 職員数 56 名

2020 年度 新規採用計画 退職者補充と強化分野（技術、管理職、普及・渉外）補強のため。

- ・技術部 7 名（管理職候補、プログラム管理担当、システム審査員）
- ・事業企画部 1 名（管理職候補、企画、普及・普及担当）
- ・業務部 1 名（管理職候補）

計 9 名の職員の採用を計画。

4. 組織図

別紙のとおり

(三) 事業計画

1. 認定事業

1-1 マネジメントシステム認証機関の認定

2019 年度中に 4 件の認証機関が認定を返上し、2020 年度 8 月をもって認定の返上を予定している 1 機関を加えると、2019 年度期初から本年 8 月末時点で 35 機関となる見込み。

一方で、労働安全マネジメントシステムの専門認証機関の認定審査が進んでおり、当該機関が成功裏に審査を終了すれば、1 機関の増加となる。

認定返上になる計 5 機関の認証機関には、グローバルに認証事業を展開し、国内外での認知度も高い 3 機関と更には国内 2 位の MS 認証発行件数を保有する機関が含まれており、本協会の MS 認定事業に、収益上も、かつ信頼確保の面でも大きな影響を及ぼすこととなった。2020 年は新たに外資系のグローバル認証機関の申請を 1 件予定している。

これらの認定返上機関は、海外認定機関の認定下での認証活動を日本国内で継続することから、本協会は海外 AB との審査協力協定による認定審査業務の請負を拡大させることが 2020 年度の重要な課題である。

1-2 製品認証機関の認定

概況に述べた通り、風力発電、GAP、MEL 分野では、引き続き認定件数の増加を予定している。風力発電分野については 2019 年度に受理した新規申請分の 1 件の認定、GAP で同様に 2019 年度に受理した新規申請分 1 件の認定、MEL 分野では 2020 年度中に新規申請を 1 件予定。

1-3 温室効果ガス妥当性確認・検証機関の認定

新規申請予定 1 件。当該機関の審査の進行により、認定が 1 件増加の見込み。

1-4 要員認証機関の認定

2020 年度は JIS Q 45001 及び JIS Q 45100 の審査員認証の拡大が期待される。

1-5 試験所ならびに校正機関認定

2020 年度は 2019 年度に引き続き試験所分野における新規認定件数が返上件数を上回り、5 件の増加となる見通しを立てている。試験所分野においては、自動車製造業のサプライヤーの品質管理マネジメントシステム IATF 16949 認証や食品マネジメントシステム FSSC 22000 に関連して ISO 17025 認定の取得を促進されている。

個人放射線線量測定分野については、2020 年度以後、インハウス事業者に対象を拡大し、規制要求としての施行日の特定の段階となっている。

1-6 検査機関

環境分野については、2017 年度より環境省から再々委託をうけ、調査研究を進めていた ISO14034 環境技術実証（検証）について、2019 年度の立ち上げの予定が、遅延し、2019 年度に実施した欧州視察の結果を受けて、2020 年度内での認定スキームの新規立ち上げを計画している。

1-7 技能試験提供者ならびに標準物質生産者

2020年度に1件の技能試験提供者の新規認定の見込み。

1-8 臨床検査室の認定

構築導入の支援を行うリソースの枯渇や、検査室での準備の負担などから、当初予測より大幅に緩やかな伸びにとどまっていたが、2019年度に35件の新規認定となったことを受け、2020年度も同数を予算化した。

1-9 その他、認定事業の実施にかかる計画

マネジメントシステム認証分野においては、本協会の認定を返上し、国外の認定機関の認定を受けて活動する適合性評価機関の数が急伸する結果となった。海外認定機関による認証機関のサーベイランス活動の有効性はローカル認定機関によるものに比べ、薄くなりやすい面もある。これを受けてIAFでは認証機関自身による業務委託先の管理体制と認定機関による監視活動にかかる要求文書を発行したが、この実効的運用を実現するために、当該認定機関からの審査業務の受託について力を入れてゆく。

また、コスト負担の軽減のため、認定料金を2020年4月1日にて改定した。今後も経営努力を重ね、海外機関や国内他機関との料金差を埋めてゆくため、定期的な料金見直しを経営システムに取り入れる。

1-10 認定数の見込み（各年度末）

		2019	2020	2021
マネジメントシステム認証機関		38	36	37
要員認証機関		2	2	2
製品認証機関		17	19	19
温室効果ガス妥当性確認検証機関		6	7	7
試験所		311	312	317
校正機関		29	30	30
臨床検査室		214	234	249
検査機関		11	15	15
標準物質生産者		4	4	4
技能試験提供者認定		6	7	7
内 新規認定開始プログラム				
マネジメントシステム				
	労働安全衛生	2	4	4
	JFS-C	8	8	8
	持続可能なイベント	0	1	1
製品認証スキーム				
	GAP	6	7	7
	MEL	1	2	2
試験所認定スキーム				
	放射線モニタリング	3	3	5
GHG新規認定スキーム				
	ICAO CORSIA	1	1	1

2. 適合性評価機関の認定及び認定結果の公表

2020年度から、申請にかかわる情報は省き、認定の付与以後の認定状態について本協会ウェブサイトにて公表を行う。ユーザーによる認定された適合性評価機関の認定の有効性や範囲の確認を簡便にするための検索機能については、現状検索しにくい状況があり、その上、年度ウェブサイトの改修費用がかかることから、2020年度のウェブサイト改定時に認定の状態の公表の方法について再検討することとする。

3. 国際及び国内の適合性評価に係る規格制改定への協力

2020年度の本協会職員による国際標準及び国内適合性評価にかかる規格制定や普及のための外部委員会参画は職員の数にして9名で、委員会等の数にして77委員会への参加を予定している。

国内では日本工業標準調査会などの審議会レベルから分科会レベルまで幅広く参加している。国際ではISO/CASCO(適合性評価)、及びISO/TC(専門委員会)にエキスパートとして参加し、特にTC207等の環境分野では経団連低炭素社会実行計画の国際標準化であるISO14080の主査、ISO/TMB 気候変動タスクフォースの日本代表を務めている。

4. 国際レベルにおける認定機関間の相互承認の推進、維持。

マネジメントシステム認証機関にかかる国際認定機関間の相互承認の推進においては、認証組織による不正、不祥事に関連した国際認定フォーラム(IAF)の認定補足要求事項の開発のためのタスクフォースに参加した。2020年度中の発行を目指す。

ILACでは、検査委員会において、複数サイト及び検査員のサンプリングに関するILAC文書の開発が始まり、本協会での運用事例の採用を目指し、積極的に参画する。アジアパシフィック認定協議会(APAC)のエグゼクティブコミティメンバーとして2020年6月までの任期を務める予定としている。

2020年度は、JIS Q 17011:2018 (ISO 17011:2017)の移行期限がAPACによって2020年5月末日とされており、同期日までに本協会は文書によるデスクトップレビューの結果で移行の承認のための評価を受ける予定。

5. 調査及び研究・開発

2020年度は、申請機関や既存の認定先機関からの要請を受けて、認定基準の一般研修の開始のための調査を完了し、結果に応じて、事業開発につなげる計画としている。これ以外では、ETV分野、グリーン債、法医学分野、バイオバンク等が調査研究対象、又は新たな認定事業の拡大領域の候補として計画されている。

6. 普及及び啓発、研修

2020年度は2019年度に実施できなかったISO 15189の普及のための説明会や、展示会における講演、出展を計画している。また、省庁、地方自治体などへの認定下の認証制度や、認定の仕組みなどについての啓もうについても継続して機を得て実施する。またマネジメントシステムシンポジウムについても目的、成果を再検討したうえで、マネジメントシステム認証の信頼性向上に資する企画を実施する予定。

2020年度は、ウェブサイトをよりユーザーフレンドリーな機能に、更には市場に必要とされている情報へのアップデートを計画している。また本協会の活動を紹介する製作物(「JABの活動」)をより行政やスキームオーナーといったユーザーの関心に焦点を定めなおし、全

面改訂し発行する。

7. 内外関係機関等との交流及び協力

2020年度は2019年度の台湾認定協会との風力発電の製品認証分野の技術協力協定（MOU）をベースに情報共有を進める。さらには、認定基準の移行もあり、多くの認定機関が手順等を見直している中、海外認定機関との技術知見の交換を積極的に計画し進めることとする。

8. 制度利用者等への情報提供や適合組織の公表

引き続きマネジメントシステム認証の年次アンケート結果の公表や、行政などからの認証件数の問い合わせなど、継続して実施する予定。2019年度は本協会以外の認定下の認証機関からのデータ提供件数を拡大することができた。今後もより多くの機関からのデータを入手し、国内のユーザーニーズに応えたい。並行して、IAFにおいて一括して認定下の認証の情報提供するサイト（Certsearch）の国内認証機関の積極的なデータ提供を促進するための施策を検討、実施する。

（四）内部課題への対応

1. 業務品質改善

職員の削減及び大幅な入替えに伴い、認定業務でミスや遅滞が発生している。これに対応するため、職員の育成のために必要な研修育成費及び業務改善のための人員の補充を行う。

2. 業務支援システム及びデータベースの更新

現在のシステムと本協会の業務フロー及び管理データにかかるニーズが一致しなくなった現状と、今後の改修作業上の懸念から、新たなシステムを構築することとした。

2019年度の要件定義を受けて、2020年度は詳細設計に着手し、2020年度中にフェイズ1として一部機能の稼働開始を見込む。

この費用を考慮し、IT基盤の入れ替えについて、計画を1年先送りし、2021年度に実施計画とした。

3. 技術継承

2019年度の事業計画に織り込んだ技術部職員の年齢構成の修正の実現の結果と、2020年度に見込む定年退職者により、協会に蓄えられた経験が失われることになる。これを適切に継承するため、①文書化、②育成計画の立案と実施管理を体系的に行う、③外部リソースの活用を体系化を実施する。

4. 審査員及び職員の補充と育成

（二）3. 項の職員補充計画とは別に、新規外部審査員の契約を進める。

MS 4名

製品 2名

GHG 2名

要員 3名

試験所関連については、職員採用と連動し、分野と人数を特定したうえで推進する。

5. 財務基盤の安定化

財務基盤の安定化のために本協会にとって最も重要なことは、予算の見通しの精度を上げることと、原価管理である。このベースをつくるため、収益と変動の原価の連動性を高めることである。2020年度はこの体系づくりと料金の種類別構造の在り方の分析を進める。

2022年にはスキームごとの収支相償を目指す基本として、2021年度からスキームごとの収支集計と報告、月次での予算の管理を行う。

6. 職務給制度への変更等

本協会では現在職能給制度を基本としているが、全ての職員を中途採用で、職務を指定して採用している実態と、年功または勤続年数による序列になりやすい制度が実態に即さないこと、長期雇用に伴う人件費の継続的な増加に対応することが難しい状況があることなどから、職務給制度への転換を2020年10月を目途に進める。

更には2020年初頭に発生したパンデミックや、2020年に予定しているオリンピック・パラリンピックへの対応、働き方の多様性への配慮から、フレックスタイムやリモートワークの採用、時間単位の有給取得制度など、2020年度に検討を開始する。

以上

(別紙)
組織図

